

2021年5月10日

施設利用料金の還付特例

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を理由に施設利用を取消しする場合は、利用料金を頂くことはなく、既にお支払い済みの利用料金につきましては還付させて頂いております。対象期間の目安は下記のとおりですのでご確認ください。

施設	利用日	還付率
主ホール・アートスペース 創造活動室 A・B	～8月29日(日)	施設利用料金の100%
創造活動室 C～G 研修室(大)・(小)	～6月30日(水)	施設利用料金の100%